

まちづくりニュース

- 発行日：平成 24 年 8 月
- 編集：茅ヶ崎市拠点整備課（連絡先）
電話：0467-82-1111（内線 2612）
Fax：0467-89-2916
Email：kyoten@city.chigasaki.kanagawa.jp

- 平成 24 年 6 月 24 日（日）の午後、香川自治会館にて『第 12 回 香川駅周辺まちづくり検討会』が開催されました。
- 検討会は、香川駅周辺にお住まいの方や自治会、商興会を中心として 7 名の検討委員の皆様と、事務局である茅ヶ崎市拠点整備課職員等が参加して行いました。
- 今回は、『今後のまちづくり』について意見交換を行いました。また、『まちづくり手法（地区計画）』について話し合いが行われました。
また、平成 24 年 3 月 16 日（金）に開催しました『香川駅周辺まちづくりアンケート報告会』についてもご報告させていただきました。

【検討会における主な感想・意見】

- ・ 道路の幅や駅前広場にこういった役割を持たせることができるか考えるべきだと思う。
- ・ 茅ヶ崎の人口がまだ微増しているということは地域に活力があるからだと思うので、活力があるうちに住民が主体的に行う必要があるのではないか。
- ・ 相模線の複線化等も想定しないといけないと思うので、駅の西側だけでなく、東側の絵も描いていかないと事業化できなくなってしまうのではないか。
- ・ たとえ、将来的に計画が変更になるとしても、今の時点の将来像を考えるべきではないか。
- ・ 線路沿いの土地が公共の土地であれば、複線化のときに早く転換できると思うが、それまで空き地にしておくのではなく、今の生活の利便性を高めるために施設を作った方が良くはないか。
- ・ 短期的にやらなければならないものと将来を見据えて長期的に考えていくものを分けてやっていくべきではないか。



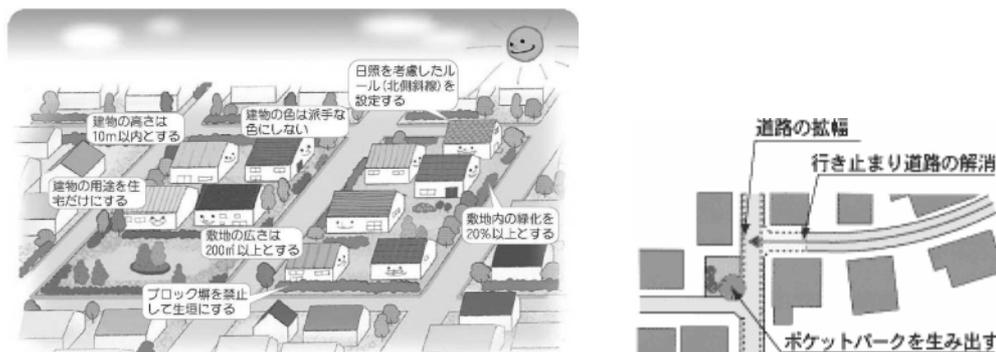
【図面を前に意見を交換する検討会の皆様】

事務局からのお知らせ

【まちづくり 豆知識】

「地区計画」について紹介します。

- ・ 「地区計画」とは、地域の実情に合わせて地区施設（道路、公園など）や、きめの細かい建築等（用途、高さ、壁面の後退、緑化など）のルールを下記の図のように定め、まちづくりを誘導することです。



「地区計画」導入の例

- ・ 「地区計画」は、行政のチェックや指導などが行われるため、ルールが守られやすいしくみとなっています。
- ・ また、「地区計画」を導入することによって、将来の道路や公園などの位置や大きさをあらかじめ定め、適切に地域の都市基盤施設の整備が行われるよう誘導することもできます。
- ・ このように「地区計画」は、まちづくり計画を地区レベルで決める代表的な手法です。

【第13回検討会】

日時 : 8月19日(日) 午後3:00開始予定

場所 : 香川自治会館

傍聴の対象となる方は、香川駅の利用者もしくは駅周辺にお住まいの方といたします。

《問い合わせ先》

問い合わせ先 : 茅ヶ崎市拠点整備課
電話番号 : 0467-82-1111
FAX 番号 : 0467-89-2916